

議員提案第28号

新潟市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

新潟市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成20年3月19日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

永井 武弘

藤田 隆

玉木 良平

木村 文祐

渡辺 仁

大泉 弘

青柳 正司

下坂 忠彦

室橋 春季

小泉 伸之

目崎 良治

小山 哲夫

渡辺 和光

佐藤 誠

## 新潟市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

新潟市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年新潟市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「別表のとおり」を「新潟市旅費条例（昭和32年新潟市条例第47号）の規定により市長に支給される額に相当する額」に改める。

別表を削る。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。